

平成30年7月1日

船橋市体育施設利用案内

船橋市の体育施設等の登録・各施設の利用のお申込みの際などに、
参照してください。

目次

1. 生涯学習施設予約システムについて	1
2. 生涯学習施設予約システムの流れ	2
3. 受付窓口一覧	3
4. 利用者登録	4~5
5. 抽選の申込み・随時予約の流れ	6
6. 施設の予約取消し	6
7. 予約後の流れ	7
8. 利用制限	8
9. 体育施設利用時間帯一覧	9
10. 体育施設・まちかどスポーツ広場一覧	10~11
• 各体育施設一覧	12~29
• 体育施設の料金表	30~31

1. 生涯学習施設予約システムについて

生涯学習施設予約システム（以下「予約システム」）でできること

事前に利用者登録をしていただくことで、体育施設の利用申込みや抽選申込みなどの手続きを、インターネットや利用者端末等により行うことができます。

使用する施設により、予約システムで申し込みした後に受付できる施設が異なります。受付可能な施設等については3ページをご参照ください。

予約システム利用時間・利用できる機器

- インターネットサービス (<https://funayoyaku.city.funabashi.chiba.jp/web>)
24時間、365日
※予約システムをご利用になる際にかかる通信料等は利用者のご負担となります。
- 携帯電話サービス (<https://funayoyaku.city.funabashi.chiba.jp/keitai>)
24時間、365日
※予約システムをご利用になる際にかかる通信料等は利用者のご負担となります。
- 利用者端末サービス 設置施設によって利用時間が異なります（下表参照）。

利用者端末設置場所	利用時間	利用できない日
生涯スポーツ課（市役所7階）	9時～17時	土、日、祝日、年末年始
運動公園	9時～21時	年末年始（臨時休園日あり）
法典公園（グラスポ）	9時～21時	年末年始（臨時休園日あり）
総合体育館（船橋アリーナ）	9時～21時	年末年始（臨時休館日あり）
武道センター	9時～21時	年末年始（臨時休館日あり）
高根台出張所	9時～17時	土、日、祝日、年末年始
習志野台出張所	9時～17時	土、日、祝日、年末年始
ふなばし三番瀬海浜公園	9時～17時	年末年始（臨時休園日あり）
行田運動広場	9時～17時	年末年始（臨時休場日あり）
高瀬下水処理場上部運動広場（タカスポ）	9時～21時	年末年始（臨時休場日あり）

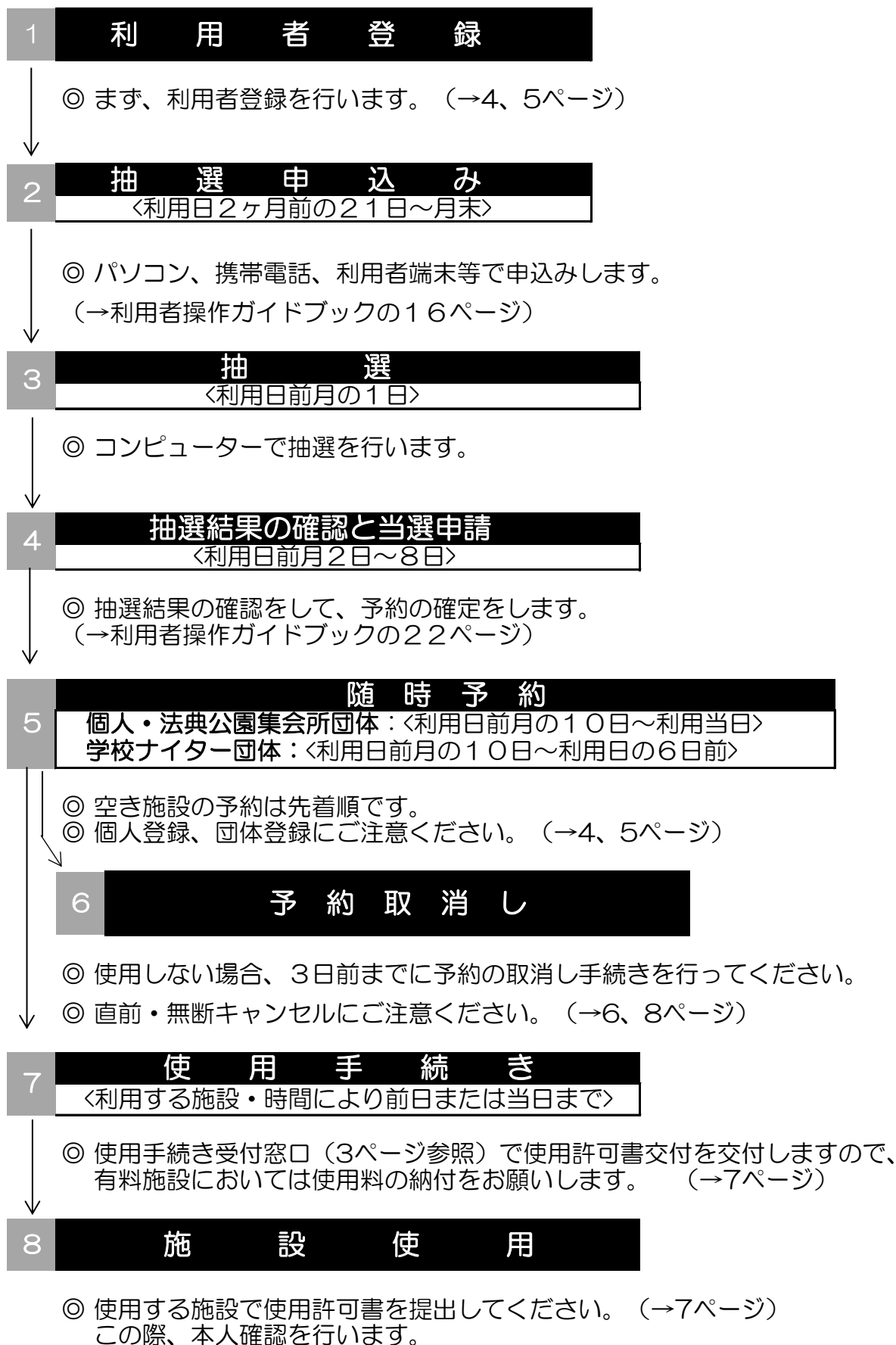
●メール通知について

予約システムではあらかじめメールアドレスを利用者個別設定画面より登録しておくこと、予約申込み、抽選申込みや抽選結果をメールでお知らせすることが可能です。携帯電話等でメールを選択受信している場合には、「city.funabashi.lg.jp」ドメインからのメールを受信可能な設定にしてください。

●その他の注意事項

予約システムではブラウザの戻るボタンをご利用できません。各画面の「もどる」ボタンや「終了」ボタンをご利用ください。また、アクセスが集中した場合には、サービスへのアクセスができなかったり、応答が遅くなる場合がありますのでご了承ください。

2. 生涯学習施設予約システムの流れ



3. 受付窓口一覧

利用者登録

受付窓口	個人利用申請 (登録・変更・更新・再発行)	団体利用申請 (登録・変更・更新・再発行)
生涯スポーツ課	○	○ 中学校ナイター 利用分
運動公園	○	○ 中学校ナイター 利用分
法典公園 (グラスポ)	○	○ 法典公園集会所 利用分
総合体育館 (船橋アリーナ)	○	
武道センター	○	
青少年会館		
ふなばし三番瀬海浜公園	○	
習志野台出張所		
高根台出張所		

使用手続き

受付窓口	受付時間	対象施設
生涯スポーツ課	9:00~17:00	運動公園、若松公園、高瀬町運動広場、豊富運動広場、法典公園(集会所は法典公園でのみ受付)、北習志野近隣公園、高根木戸近隣公園、中学校ナイター、船橋アリーナ、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場
運動公園	9:00~20:30	
法典公園 (グラスポ)	9:00~17:00	
総合体育館 (船橋アリーナ)	9:00~19:00	
武道センター	9:00~17:00	武道センター、運動公園、若松公園、高瀬町運動広場、豊富運動広場、法典公園、北習志野近隣公園、高根木戸近隣公園、中学校ナイター、船橋アリーナ、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場
青少年会館	9:00~17:00	若松公園、高瀬町運動広場
ふなばし三番瀬海浜公園	9:00~17:00	ふなばし三番瀬海浜公園
習志野台出張所	9:00~17:00	北習志野近隣公園
高根台出張所	9:00~17:00	高根木戸近隣公園
行田運動広場	9:00~17:00 4月・9月~3月は16:30まで	行田運動広場
高瀬下水処理場上部運動広場 (タカスポ)	9:00~19:00	高瀬下水処理場上部運動広場、高瀬町運動広場、若松公園

還付手続き

受付窓口	受付時間	対象施設
生涯スポーツ課	9:00~17:00	運動公園、若松公園、法典公園、北習志野近隣公園、高根木戸近隣公園、中学校ナイター、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場
運動公園	9:00~20:30	
法典公園 (グラスポ)	9:00~17:00	
総合体育館 (船橋アリーナ)	9:00~19:00	船橋アリーナ (施設都合等のみ)
武道センター	9:00~17:00	武道センター (施設都合等のみ)
青少年会館	9:00~17:00	若松公園
ふなばし三番瀬海浜公園	9:00~17:00	ふなばし三番瀬海浜公園
習志野台出張所	9:00~17:00	北習志野近隣公園
高根台出張所	9:00~17:00	高根木戸近隣公園

4. 利用者登録

体育施設を利用するには、まず利用者登録【個人利用者登録】または【団体利用者登録】をしていただきます。

予 約 対 象 施 設			
個人利用者登録	運動公園、若松公園、高瀬町運動広場、豊富運動広場、法典公園(グラスポ)、船橋アリーナ、武道センター、北習志野近隣公園、高根木戸近隣公園、ふなばし三番瀬海浜公園、行田運動広場、高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)		
	受付施設名	申請受付時間	申請できない日
	生涯スポーツ課	9:00~17:00	土・日曜日、祝日、年末年始
	運動公園	9:00~20:30	年末年始(臨時休園日あり)
	法典公園(グラスポ)	9:00~17:00	年末年始(臨時休園日あり)
	船橋アリーナ	9:00~19:00	年末年始(臨時休館日あり)
	武道センター	9:00~17:00	年末年始(臨時休館日あり)
	ふなばし三番瀬海浜公園	9:00~17:00	年末年始(臨時休園日あり)

予 約 対 象 施 設			
団体利用者登録	中学校ナイター	大穴・坪井・法田・二宮・宮本・高根・小室 ・葛飾・三田・八木が谷	
	受付施設名	申請受付時間	申請できない日
	生涯スポーツ課	9:00~17:00	土・日曜日、祝日、年末年始
	運動公園	9:00~20:30	年末年始(臨時休園日あり)
	予 約 対 象 施 設		
	法典公園集会所	体育レクリエーション室・第一和室・第二和室・第一集会室 ・第二集会室・多目的ホール	
	受付施設名	申請受付時間	申請できない日
	法典公園(グラスポ)	9:00~17:00	年末年始(臨時休園日あり)

個人利用者登録

※個人登録のみ、インターネットから仮利用者登録ができます。仮登録後、施設窓口で職員が承認することで、正式登録となります。

- 個人利用者登録は個人単位となります。本人以外の申請はできません。
- 登録できるのは、小学生以上です。
- 個人利用者登録をするには、本人が受付施設窓口で「個人利用者登録申請書」に氏名・住所・生年月日など必要事項を記入して申請してください。
- 本人及び住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証・学生証など)をご提示ください。(小学生のみ保険証のコピー可。)
学生・高校生の方は、必ず学生証をご提示ください。(学生証に住所の記載のない場合は、健康保険証または免許証等、ご住所の確認できるものとともに提示してください。)
市内に在勤の方は、社員証(住所記載)か在勤証明書(HPより様式ダウンロード可能)をご提示ください。
- その場で「利用者カード」を発行します。「利用者カード」の有効期間は2年間です。
- 市内に在住、在勤、在学以外の方は、無料施設及び抽選申込みは利用できません。利用日の7日前からの随時予約のみ受付します(ふなばし三番瀬海浜公園を除く)。有料施設は使用料が5割増になります。
- 登録内容に変更が生じた場合は、変更の申請を行ってください。なお、「小中学生」区分の方が中学校を卒業した後の4月1日に、予約システムが自動的に区分を「一般」に変更しますので、「学生」に変更が必要な場合は申請を行ってください。
- カードは、他人に貸与・譲渡することはできません。
- 登録いただいた個人情報(適正に管理を行い、施設利用に関する以外には使用いたしません。

団体利用者登録

- 団体利用登録は団体単位となります。
- 登録できる団体は、
※中学校ナイターの場合、市内に在住、在勤、在学する方で組織する10人以上のスポーツをする団体です。
※法典公園集会所の場合、5名以上の団体（市内在住、在勤の方が過半数を超えるときは市内扱い）です。
- 団体利用者登録をするには、代表者が左記の受付施設窓口で「団体利用者登録申請書」と「登録団体員名簿」を提出してください。
- 申請する代表者は、本人及び住所が確認できるもの（健康保険証・運転免許証など）をご提示ください。
- 市内に在勤の方は、社員証（住所記載）か在勤証明書（HPより様式ダウンロード可能）をご提示ください。
- 20歳未満の団体（小・中・高校生等の団体）は、20歳以上の責任者が必要です。
使用するときは、20歳以上の責任者に必ず立ち会っていただきます。
- その場で「利用者カード」を発行します。「利用者カード」の有効期間は登録日から2年間です。
※中学校ナイターの場合、随時予約は利用日の前月10日から6日前までの受付となります。
- 登録内容に変更が生じた場合は、変更の申請を行ってください。
- カードは、他人に貸与・譲渡することはできません。
- 登録いただいた個人情報は適正に管理を行い、施設利用に関すること以外には使用いたしません。

個人・団体利用者登録更新

- 利用者カードは登録日から2年間有効です。
引き続きご利用になるには個人利用者登録・団体利用者登録の更新手続きが必要です。
- 有効期限の2か月前より手続きが可能です。
- 更新手続きは、本人が個人利用者登録の受付施設窓口までお越しください。
※団体登録の場合は、代表者の方が団体名簿持参のうえ、施設窓口までお越しください。
- 利用者カードのほか、本人及び住所が確認できるもの（健康保険証・運転免許証・学生証など）をご提示ください。
- 学生・高校生の方は、必ず学生証をご提示ください。
- 市内に在勤の方は、社員証か在勤証明書をご提示ください。
- 利用制限期間中でも更新手続きはできます。

利用者登録における注意点

- 利用者カードは他人に貸与・譲渡できません。
- 利用者カードを他人に使用させた場合、及び登録番号等を他人に教えた場合における利用者間のトラブルに関して、市は一切責任を持ちません。
- 利用者カードを紛失した場合、登録内容に変更が生じた場合は、早めに登録の受付施設窓口で再発行または登録内容変更の手続きを行ってください。
- 電話による登録番号、パスワード等の照会はできません。
※メールアドレスを登録された方は、パスワードを忘れた場合、予約システムのトップページの「パスワードを忘れた場合」よりパスワードの再設定を行うことができます。
- 二重の登録はできません。
- 利用者カード・パスワードは厳重な自己管理をお願いします。

5. 抽選の申込み・随時予約の流れ

抽選の申込み(利用日2ヶ月前の21日～月末)

- 利用日2ヶ月前の21日0時から月末の24時(利用者端末は1ページ参照)まで抽選申込みの受付を行います。
- 施設予約システムを利用してそれぞれの案内メッセージに従い、希望の種目、施設、利用日時間帯を指定してお申込みください(申込みの際は9、30、31ページ参照)。
- 抽選申込みは、1人4コマまでできます。
※大会利用日・施設整備日など利用できない日時があります。

抽選(利用日前月の1日)

- コンピュータで抽選を行います。

抽選結果の確認(利用日前月の2日～8日)

- 抽選申込みをされた方は施設予約システムにより、2日0時から8日の24時(利用者端末は1ページ参照)までに抽選結果の確認を行い、当選者は当選申請または取消し作業を行ってください。
※確認期間中に当選申請を行わなかった場合は、当選していても無効となります。ご注意ください。

随時予約(利用日前月の10日～当日)

- 空き施設の予約は、利用日前月の10日6時から先着順で受け付けます。
- 施設予約システムで施設の空き状況を照会のうえ、予約申込みをしてください。
- 多くの皆様に施設をご利用いただくために、1人1日1コマの予約となります。複数の予約を行いたい場合は、日を変えて予約申込みをしてください。なお随時予約を行った後、当日空き施設を利用する場合は、開始30分前から使用施設窓口にて予約が可能です。
※1人の利用者が同日、同時刻に複数の施設を予約することはできません。
※毎月10日は、アクセスが集中し、応答が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。
※混雑時にはエラー画面が表示されることや、タイムアウトになることがあります。
予約が消えている場合もありますので「予約の確認」を行ってください。
※予約の管理はご本人の責任で行ってください。
- 学校ナイターの随時予約申込みは利用日の6日前までとなります。

予約の取消し(利用日前月の10日～利用時間前まで)

- 予約システムから利用日3日前までに予約の取消し手続きを行ってください。
- 利用日の2日前～当日の予約取消しは利用制限対象となりますので、ご注意ください。(下記参照)

6. 施設の予約取消し

利用日の3日前まで

- 利用日3日前までの予約取消しについては、**利用制限はかかりません**。
※他の方が利用できるよう、早めの予約取消しをお願いいたします。
- 無料施設は使用手続き後(使用許可書発行後)でも予約取消しができます。

利用日の2日前～前日まで

- 利用者ご自身で施設予約システムから予約取消しができますが、利用日翌日から90日の利用制限がかかります。

利用日当日

- 利用者ご自身で施設予約システムから予約取消しができますが、利用日翌日から180日の利用制限がかかります。

7. 予約後の流れ

使用手続き(使用許可書の交付と使用料の納付)

- 当日の利用開始時刻までに、利用者カードを持って使用手続き(使用許可書交付の手続きと有料施設においては使用料の納付)をしてください。使用許可書及びレシート(有料施設のみ)をお渡しします。
※使用手続きには、利用者カードと施設使用料をお持ちください。
- 施設の利用は定められた時間・単位・料金となります。(9、30、31ページ参照)
- 設備器具を使用する場合は、お申し出ください。
- 各施設を受付窓口開始時刻より前に使用する場合は、前日までに手続きしてください。
- 若松公園、高瀬町運動広場、豊富運動広場、高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園及び中学校ナイターを利用する場合、現地では取り扱いきませんので、受付窓口のある施設で使用手続きをしてください。
- 法典公園室内施設(集会室等)の使用手続きは、法典公園でのみ出来ます。
- 使用手続き後は生涯学習施設予約システムでの取消しはできませんが、施設窓口では使用許可書をご持参いただければ、取消しは可能です。なお、無料施設については手続き後でも生涯学習施設予約システムでの取消しができます。
また使用手続き後は、使用料の返却はできません。
- 使用の手続きが遅れる場合は、必ず利用開始時刻までに使用施設にご連絡ください。連絡がない場合には無断キャンセルとみなし利用制限の対象となり、また空き施設待ちの利用希望者に貸し出します。なお、遅れるとご連絡いただいた場合であっても、利用時間内のお支払いがなければ、利用制限の対象となります。

還付について

- 雨天、降雪、霜または施設側の都合により使用できなかった場合、料金をお返しします。使用開始時刻の60分前から確認することができますので利用施設へお問い合わせください。
※なお、8時30分以前の可否については、現地での対応となります。悪天候で利用出来なかった場合は、該当施設にご連絡ください。
- 還付手続きの際には、使用許可書・印鑑・本人確認できるものをお持ちください。
還付手続きは代理の方でも受付いたしますが、使用許可書の枚数分の委任状が必要となります。使用許可書・代理の方の印鑑・本人確認できるものと委任状をお持ちください。
※使用許可書を紛失した場合は、施設窓口へご相談ください。
※本人確認できるもの・・・運転免許証・健康保険証・パスポート等
※小学生の場合は、保護者が代理の手続きをすることができます。
- 受付窓口及び取扱い対象施設は3ページを参照してください。なお、総合体育館、武道センター、青少年会館(若松公園)、ふなばし三番瀬海浜公園、習志野台出張所(北習志野近隣公園)、高根台出張所(高根木戸近隣公園)は、当該施設の使用料のみ還付手続きが出来ます。
- 利用日の翌日から還付手続きが出来ます。
中学校ナイターは利用月の翌月10日から還付手続きが出来ます。

施設の利用(利用当日)

- 利用前に使用許可書を窓口に提出してください。(使用許可書の提出は使用時間の30分前からとなります)
※この際、本人確認を行いますので運転免許証・健康保険証・パスポート・学生証等を提示していただきます。(小学生のみ保険証のコピー可)
※同じ方が連続して使用する場合は、使用許可書をまとめて提出することは可能です。
- 若松公園、高瀬町運動広場、豊富運動広場は使用許可書を各体育施設の指定ポストに入れてください。(高瀬町運動広場については高瀬下水処理場上部運動広場でも提出できます。)
- 高根木戸近隣公園、北習志野近隣公園は使用許可書を各体育施設の事務所に提出してください。職員不在の時は指定のポストへ入れてください。
- 学校ナイターは使用許可書を照明管理人に渡してください。使用の可否の問い合わせは、16時以降にお願いします。
- 施設の利用面は、原則として施設管理者が指定する面となります。
- 降雨、降雪、霜などによる施設使用の可否については、必ず使用開始時刻の60分前に利用施設へお問い合わせください。利用者ご自身で判断されませんようお願いいたします。
- プレー中の事故は原則として市は責任を負いません。
- 利用後の整備・後片付けは必ず時間内に行い、終了時間までに施設から退場してください。みなさんがお互い気持よく施設を利用できるように、ご協力ください。

8. 利用制限

利用日当日の無断キャンセル

- 使用手続き（入金）がなく利用開始時刻を過ぎた場合は、無断キャンセル扱いとなり、利用日翌日から180日間の利用制限がかかります。
- 交通事情等によりやむをえず遅れる場合は、利用時間前までに各施設に電話にて連絡してください。
- 使用手続き（入金）後に利用を取りやめる場合は、ご自身での予約取消しはできません。利用制限はかかりません。
- 無料施設については、使用許可書の提出がない場合、無断キャンセルとみなし、180日間の利用制限がかかります。

利用制限の内容について

- 予約システムでの抽選予約・随時予約申込み及び、抽選予約の当選確定等の操作ができなくなります。※予約確認、予約取消しはできます。
- 利用制限確定前の当選確定分、随時予約済み分、制限確定後の空施設の当日利用（受付は利用開始の30分前から）はできますので、直接、施設窓口へお申し込みください。

施設利用時における本人不在(本人確認できる物の提示がない場合を含む)

		許可証が発行されている	許可証が発行されていない
有料施設	利用しなかった場合	利用制限がかからない	利用制限がかかる(180日)
	本人不在で利用した場合 (許可証が発行されている場合のみ)	本人不在制限がかかる(本人が受付申請すると解除できます)	
無料施設	利用しなかった場合	利用制限がかかる(180日)	利用制限がかかる(180日)
	本人不在で利用した場合 (許可証が発行されている場合のみ)	本人不在制限がかかる(本人が受付申請すると解除できます)	

●1回目・2回目の本人不在での利用

本人不在制限がかかり、予約システムの利用ができなくなります。各施設の窓口にご本人が利用者カード及び身分証明書を持参し、再度パスワードの設定をすることで利用できるようになります。

※1回目及び2回目の本人不在での利用から1年を経過した場合は、同回数をリセットいたします。

●3回目の本人不在での利用

翌日から180日間の利用制限がかかります。

9. 体育施設利用時間帯一覧

施設名		抽選	随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
運動公園	体育館	A面	可	可	通年 9:00~21:00											
		B面	可	可												
		C面	可	可												
		バドミントン面	不可	可												
	卓球面	不可	可													
	テニスコート (A面~D面)	可	可	7:00~21:00						9:00~21:00						
	テニスコート (E面)	可	可	7:00~17:00	7:00~19:00				7:00~17:00	9:00~17:00						
	野球場	可	可	7:00~21:00						9:00~21:00	9:00~17:00	-	-	9:00~17:00		
自由運動広場	可	可	6:30~16:30	6:30~18:30				6:30~16:30	8:30~16:30							
陸上競技場	不可	不可	9:00~19:00						18時	9:00~17:00						
弓道場	不可	不可	通年 9:00~21:00													
若松公園	テニスコート	可	可	6:30~16:30	6:30~18:30				6:30~16:30	8:30~16:30						
	野球場	可	可													
法典公園	テニスコート (1面~13面)	可	可	8:30~16:30	8:30~18:30				8:30~16:30							
	球技場	不可	可	通年 9:00~21:00												
	多目的運動広場	可	可	9:00~17:00						-	-	-	9:00~17:00			
高瀬町運動広場	野球場	可	可	6:30~16:30	6:30~18:30				6:30~16:30	8:30~16:30						
	少年野球場	可	可													
	球技場	可	可													
豊富運動広場	少年野球場	可	可	通年 8:30~16:30												
北習志野近隣公園	テニスコート	可	可	9:00~17:00	9:00~19:00				9:00~17:00							
高根木戸近隣公園	テニスコート	可	可	9:00~17:00	9:00~19:00				9:00~17:00							
行田運動広場	多目的運動広場	可	可	8:30~16:30	8:30~18:30				8:30~16:30							
高瀬下水処理場 上部運動広場	多目的運動広場	可	可	通年 9:00~21:00												
ふなばし三番瀬 海浜公園	テニスコート	可	可	9:00~17:00						11月10日~1月10日 9:00~16:30			9:00~17:00			
	野球場	可	可													

*運動公園野球場は12月初旬から3月中旬まで、利用できません。

*法典公園の多目的運動広場は12月から2月末まで、利用できません。

*小中学生のみでの利用時間は、8:30から16:30までです。(照明設備のある施設は9:00から17:00まで)

*保護者引率の場合、17時以降の陸上競技場の使用は可能です。(料金は通常通り)

法典公園集会所利用区分
 午前：9:00~12:00
 午後：12:30~16:30
 夜：17:00~21:00

施設名		抽選	随時	利用	
船橋アリーナ	メイン	A面	可	可	通年 9:00~21:00
		B面	可	可	
		C面	可	可	
		バドミントン面	不可	可	
	サブ	全面	可	可	
		A面	可	可	
		B面	可	可	
	多目的室	バドミントン面	不可	可	
		弓道場	可	可	
		リズムエクササイズ室	可	可	
	大会議室	全面	可	可	
		A面	可	可	
		B面	可	可	
		小会議室	可	可	
		和室	可	可	
		全面	不可	可	
A面		不可	可		
B面	不可	可			
大会議室	C面	不可	可		
	A~B面	不可	可		
	B~C面	不可	可		

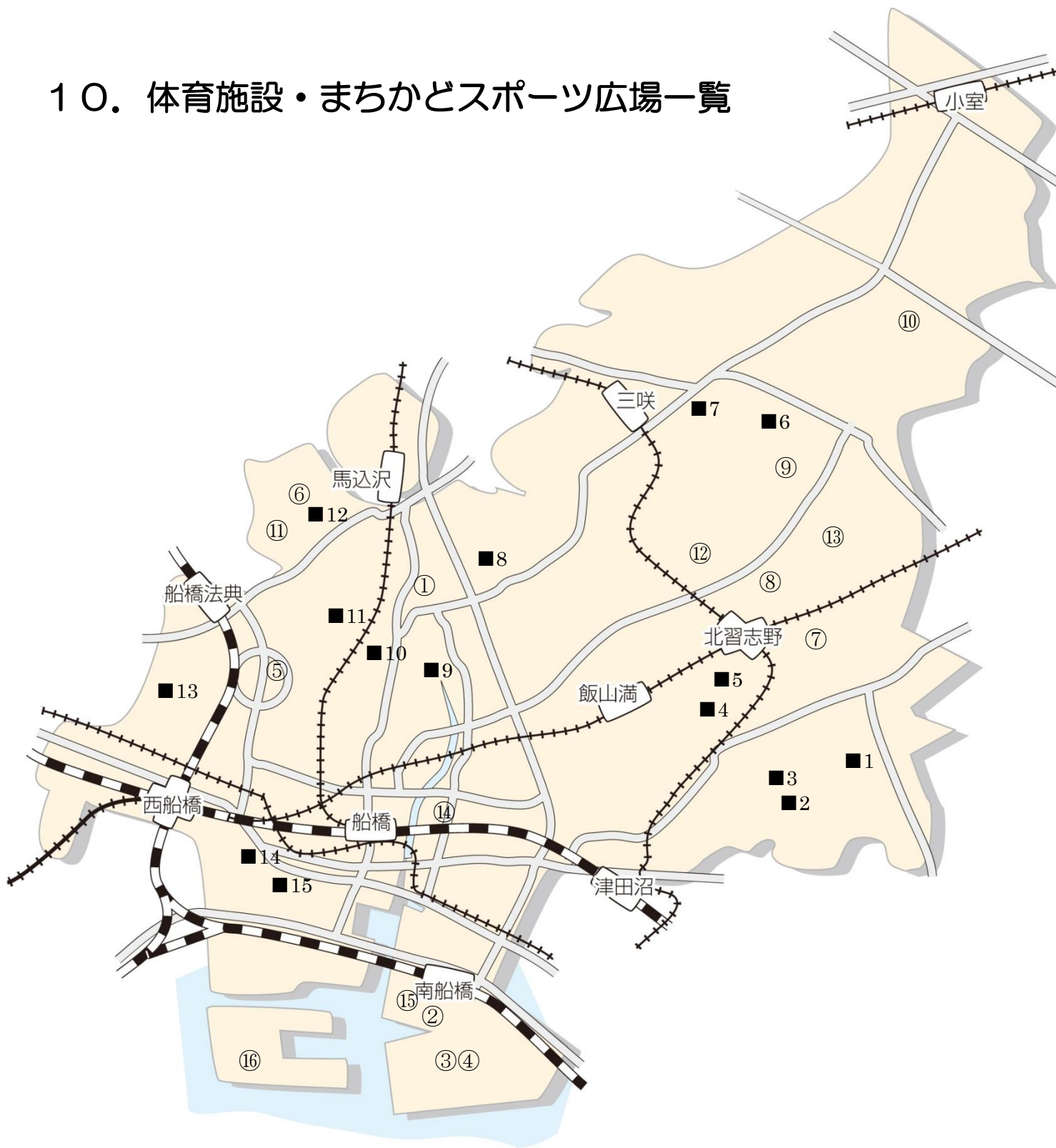
施設名		抽選	随時	利用
法典公園 集会所	体育レクリエーション室	可	可	通年 9:00~21:00
	第一和室	可	可	
	第二和室	可	可	
	第一集会室	可	可	
	第二集会室	可	可	
	多目的ホール	可	可	

*利用の単位は3区分です。

施設名		抽選	随時	利用
学校 ナイター	大穴中学校	可	可	4/15~10月 19:00~21:00
	坪井中学校	可	可	
	法田中学校	可	可	
	二宮中学校	可	可	
	宮本中学校	可	可	
	高根中学校	可	可	
	小室中学校	可	可	
	葛飾中学校	可	可	
	三田中学校	可	可	
八木が谷中学校	可	可		

※武道センターを利用する場合は、直接、武道センター窓口にて予約してください。

10. 体育施設・まちかどスポーツ広場一覽



体育施設

地図No.	名称	所在地	電話
①	運動公園	夏見台6-4-1	047-438-4461 (体育施設管理事務所)
②	若松公園	若松3-4-1	
③	高瀬町運動広場	高瀬町56	
④	高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)	高瀬町56	
⑤	行田運動広場	行田2-11-1	
⑥	藤原運動広場	藤原7-406-1	
⑦	北習志野近隣公園	習志野台3-4-1	
⑧	高根木戸近隣公園	高根台5-3-1	
⑨	古和釜町運動広場	古和釜町787-16	
⑩	豊富運動広場	豊富町1456-1	
⑪	法典公園(グラスポ)	藤原5-9-10	047-438-3500
⑫	大穴多目的運動広場	大穴町644-18	047-436-2910(生涯スポーツ課)
⑬	船橋アリーナ	習志野台7-5-1	047-461-5611
⑭	武道センター	市場1-3-1	047-422-0122
⑮	青少年会館	若松3-3-4	047-434-5891
⑯	いなばし三番瀬海浜公園	潮見町40	047-435-0828

まちかどスポーツ広場

まちかどスポーツ広場は、みんなが自由に軽スポーツができる場所です。バドミントンやドッジボールなどができます。

地図No.	名称	所在地	施設の概要
■1	三山	三山6-2	腹筋ベンチ
■2	三田(団地分)	田喜野井2-29	
■3	田喜野井	田喜野井4-33-1	トイレ
■4	飯山満	七林町3-437-35	
■5	月見台	飯山満町3-1892	
■6	みのり台調整池	大穴北3-33	バスケットゴール
■7	三咲	三咲4-10	
■8	金杉	金杉3-23	トイレ
■9	北谷津	夏見台2-18	
■10	夏見台	夏見台5-14	バスケットゴール、トイレ
■11	旭町	旭町1-4	トイレ
■12	法典	藤原7-33	バスケットゴール
■13	中山競馬場駐車場	古作2-1	
■14	海神川左岸	海神川南1-1577-1	スライドベンチ、パラレルハンガー
■15	海神川右岸	海神川南1-1577-1	バネ付平均台、懸垂平行棒

【利用できる時間】 夏(4月~9月)・・・7時~18時

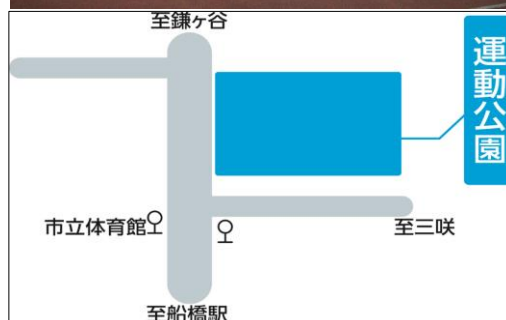
冬(10月~3月)・・・7時~17時

※バスケットゴールの利用は9時から17時

【利用上の注意点】 ●野球やソフトボール、テニスなど、バットやラケットを使うスポーツは、ボールがとんで危険なので禁止です。野球、ソフトボール、テニス以外でも危険で迷惑がかかる遊びは禁止です。

運動公園

- 【所在地】 船橋市夏見台6-4-1
- 【交通案内】 JR船橋駅北口から3、5、6、7番の新京成バスで「市立体育館」下車徒歩5分
- 【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休園日あり
- 【窓口利用時間】 9時～20時30分
- 【利用方法】 個人利用者登録のうえ、施設予約システムを利用しての抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。
※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
- 【使用手続き】 ※使用手続き・還付手続きの方法は7ページをご覧ください。
- 【問い合わせ先】 体育施設管理事務所（運動公園）



TEL. 047-438-4461
FAX. 047-438-4465

（税込 体育館は備品含む）

施設名	利用可能種目		利用時間	料金（2時間）		
				一般	高・大	小・中
体育館	A～C面 (1/3面)	バスケットボール	9時～21時	1,340	910	910
		バレーボール	9時～21時	1,180	750	750
		テニス	9時～21時	1,180	750	750
	バドミントン面	バドミントン(1/12面)	9時～21時	370	260	260
	卓球面	卓球(1/24面)	9時～21時	260	210	210
	トレーニング室		9時～21時	1,290	430(中学生以上)	
テニスコート(5面)	硬式・軟式テニス	7時～21時	480	230	160	
野球場	硬式・軟式野球	7時～21時	2,430	1,290	480	
陸上競技場	陸上競技	9時～17時	210	160	100	
弓道場(中学生以上)	弓道 専用使用	9時～21時	160	70	70	
	弓道 個人使用	9時～21時	60	30	30	
自由運動広場	サッカー・グランドゴルフ他	6時30分～18時30分	無料			
プール (屋外用)	夏季のみ	9時～17時	一般	大学生	高校生	
			600	390	300	
			小・中	未就学児	料金は最初の3時間	
			150	無料		

※小・中学生は、17時までの利用となります。

- 【注意事項】
- 体育館では上記の他、フットサル、インディアカ、ソフトバレーボールがご利用可能です。
 - 陸上競技場の備品等の使用は、団体のみ、17時までです。
 - テニスコート、野球場のナイター照明料は別途料金がかかります。
 - 市内在住、在勤、在学以外の方は料金が5割増となります。
 - 無料施設については、市内在住・在勤・在学の方以外にご利用できません。
 - 9時以前に自由運動広場を使用する場合は、使用許可書を事務所入り口のポストへ入れてください。テニスコート・野球場使用の場合は早朝管理の者に許可書をお渡しください。



トレーニング室

- ◎利用時間：9時～21時 中学生は17時まで（小学生は利用できません）
- ◎利用方法：管理事務所窓口にて個人利用者登録及び利用申請をお願いします。
- ◎利用期間：申込日から1ヶ月となります。学生は更新時、学生証の提示が必要です。
- ◎利用方法：上履きに履き替え、利用カードをトレーニング室受付に提出しご利用ください。
- ※着替えは、更衣室をご利用ください。ロッカー及びシャワーも無料でご利用いただけます。（ロッカーは、ご利用後に料金が戻ってきます。）

体育館の個人開放

- ◎運動公園体育館では、毎月第2週・第3週の土曜日に個人開放を実施しています。
- ※大きな行事が行われる場合は、変更される場合もあります。
- 毎月1日発行の「広報ふなばし」に実施予定日が掲載されます。
- ◎個人開放時は、管理事務所内の「券売機」で個人券を購入してご利用ください。
- ◎個人開放時は、卓球・バドミントン・インディアカの軽スポーツ種目のみとなります。用具・上履き等は各自でご用意ください。
- ◎使用料・・・大人100円、小中学生・学生50円 ※2時間単位で利用券購入

運動公園自由運動広場使用上の注意

- ◎通常は、少年用サッカーゴールは、グラウンド脇に固定してあります。使用時は管理事務所まで、ご連絡ください。ゴール用の鍵は、窓口でお渡しいたします。
- ◎少年用サッカーゴールはゴール用杭で、必ず地面に固定して、ご使用願います。杭は管理者が用意します。
- ◎無料施設のため、使用許可書提出がない場合は無断キャンセルとみなし、180日間の利用制限となります。
- ◎ラインカーや石灰等の貸出を希望する際は、利用日の1週間前までに申請して下さい。

野球場の使用上の注意

- ◎電光掲示板用リモコンを利用する場合は、利用日の1週間前までに申請して下さい。

法典公園（グラスポ）

【所在地】 〒273-0047

千葉県船橋市藤原5-9-10

【交通案内】

①東武野田線「馬込沢」駅下車、徒歩25分
駅前からちばレインボースタジアムで「桐畑」行き「エステ・シティ」下車徒歩3分、または「法典公園グラスポ」行き終点下車

②JR「西船橋」駅から京成バス「桐畑」、「市川営業所」、「ファイターズタウン鎌ヶ谷」行き「大塚ガラス」下車徒歩1分

③JR「船橋法典」駅から京成バス「市川営業所」、「ファイターズタウン鎌ヶ谷」行き「大塚ガラス」下車徒歩1分

【休園日】

年末年始(12月29日から1月3日まで)

※臨時休園日あり

【窓口利用時間】

9時～17時

【利用方法】

利用者登録のうえ、施設予約システムを利用した抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。

※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。

※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。

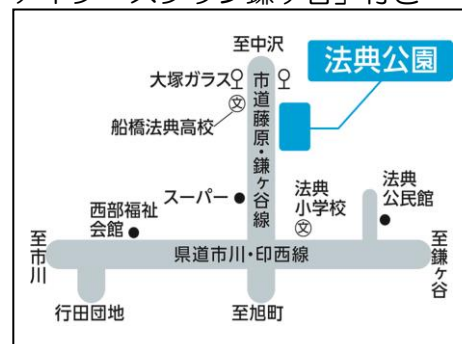
※使用手続き・還付の方法は7ページをご覧ください。

【問い合わせ先】

法典公園（グラスポ）TEL.047-438-3500

【使用手続き】

受付窓口一覧(3ページ)を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと、有料施設においては、使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。



(税込)

施設名	使用可能種目	使用時間	料金 (単位:円) 2時間		
			一般	高・大	小・中
テニスコート 砂入人工芝13面	テニス	4月 8時30分～16時30分 5月～8月 8時30分～18時30分 9月～3月 8時30分～16時30分	1,080	540	160
球技場(人工芝)	サッカー	9時00分～21時00分	2,160	1,080	750
体育レクリエーション室	ダンス・ スポーツ教室	9時00分～21時00分	団体登録 3,880～15,550		
多目的ホール	講習会・展示会 スポーツ教室	9時00分～21時00分	団体登録 3,880～15,550		
第1・第2和室	会議・研修 サークル活動	9時00分～21時00分	団体登録	540～2,160	
第1・第2集会室	会議・研修 サークル活動	9時00分～21時00分	団体登録	750～3,020	
多目的広場(天然芝)	軽スポーツ	9時00分～17時00分(5月～6月中旬の1時期・12月～2月末芝生保護の為使用不可)	無 料		

- ※ 市内在住・在勤・在学以外の方は、5割増となります。
- ※ 無料施設については、市内在住・在勤・在学の方以外はご利用できません。
- ※ 体育レクリエーション室、多目的ホール、第1・第2和室、第1・第2集会室については、貸出利用時間が3～12時間となります。
- ※ 室内施設（集会室等）の利用登録・使用手続きは法典公園でのみ出来ます。

球技場照明灯使用料 単位：円 (税込)

30分	640
-----	-----

※ 単位時間を超過した場合は、その超過した30分(30分に満たない場合は30分とする)につき、単位時間当たりの金額とする。

【注意事項】

《使用上の注意》

1. 使用目的に違反したり、許可書に付した条件に違反したりした時は、許可を取り消す場合があります。
2. 使用後は清掃をして、備品等は元の位置に戻し、使用終了時刻を守って退出してください。
3. 一度納めた使用料金は、施設の責以外はお返しできません。

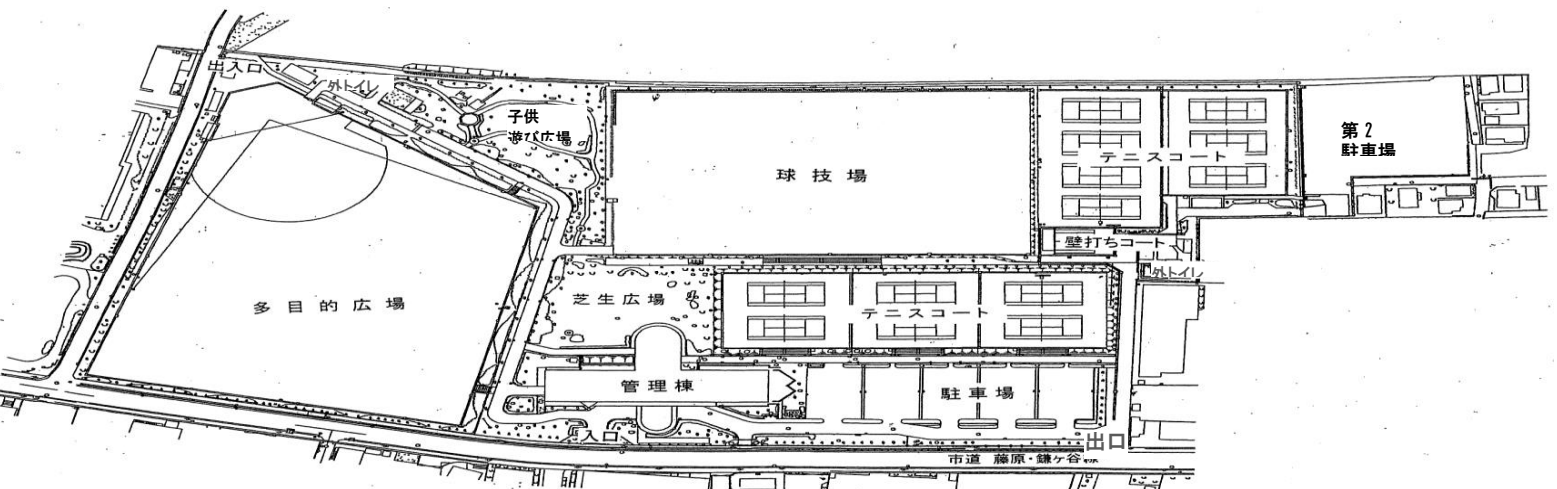
《集会所施設使用時の注意事項》

1. 5名以上の者で組織された団体が、登録を行い使用できます。
2. 飲酒や飲食を目的とした会合や、許可なく商品を販売すること等には使用できません。
3. 秩序又は風紀を乱す行為や施設を損傷する行為等は禁止です。

《体育施設使用時の注意事項》

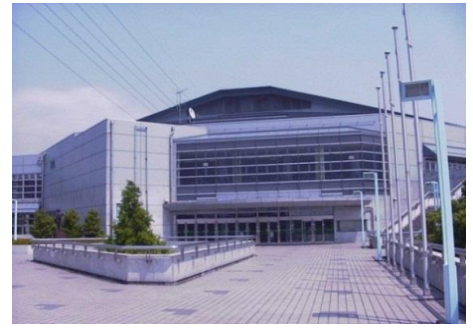
1. 敷地内での火気の使用及び所定場所以外の喫煙・飲食は禁止です。
2. 秩序又は風紀を乱す行為や施設を損傷する行為等は禁止です。
3. 駐車禁止区域の厳守をお願いします。

法典公園施設レイアウト



総合体育館(船橋アリーナ)

- 【所在地】 船橋市習志野台7-5-1
- 【交通案内】 東葉高速線船橋日大前駅西口から徒歩約8分、または新京成線北習志野駅東口から新京成バス「高根公園駅」「古和釜十字路」「セコメディック病院」「小室駅」「鎌ヶ谷大仏」行きのいずれかに乗車、「東警察署前」下車徒歩約5分
- 【休館日】 12月29日から1月3日まで※臨時休館日あり。船橋アリーナのホームページをご覧ください。



【窓口の利用時間】 9時から21時まで ※手続きは19時まで

- 【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用したの抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。
 ※利用者登録の方法は4・5ページをご覧ください。
 ※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
 ※使用手続き・還付の方法は7ページをご覧ください。



- 【問い合わせ先】 総合案内事務室 TEL. 047-461-5611
 FAX. 047-461-4220
 トレーニング室 TEL. 047-461-4410
 温水プール TEL. 047-461-9844

【使用手続き】 受付窓口一覧(3ページ)を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと、有料施設においては使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。

単位：円(税込)

施設名	利用可能種目	利用時間	専用利用の使用料 ※種目の備品含む<2時間>				
			一般	学生	小・中		
メインアリーナ	A~C面 (1/3面)	バスケットボール	9時~17時	2,700	1,830	1,180	
			17時~21時	3,780	2,480	1,510	
		バレーボール	9時~17時	2,590	1,720	1,070	
	サブアリーナ	A~B面 (1/2面)	バスケットボール	9時~17時	2,690	1,820	960
				17時~21時	3,980	2,690	1,390
			バレーボール	9時~17時	1,720	1,290	860
ア~シ面 (1/12面)		3 on 3	9時~17時	1,390	960	530	
			17時~21時	2,040	1,390	740	
			バドミントン・卓球	9時~17時	850	640	420
リズムエクササイズ室	エアロビクス・ダンス	9時~17時	1,720	1,080	540		
		17時~21時	2,590	1,620	810		
多目的室	全面 (1/1面)	剣道・エアロビクス・ダンス	9時~17時	2,160	1,290	640	
			17時~21時	3,240	1,940	970	
	A~B面 (1/2面)	9時~17時	1,080	640	320		
		17時~21時	1,620	970	480		
弓道場	和弓・アーチェリー	9時~17時	1,720	1,080	540		
		17時~21時	2,590	1,620	810		
大会議室	全面 (1/1面)	9時~17時		1,620			
		17時~21時		2,430			
	A~B面、B~C面 (2/3面)	9時~17時		1,080			
		17時~21時		1,620			
	A~C面 (1/3面)	9時~17時		540			
		17時~21時		810			
小会議室	全面 (1/1面)	9時~17時		540			
		17時~21時		810			
和室	全面 (1/1面)	9時~17時		430			
		17時~21時		640			

注意事項

- ・市内在住、在勤、在学以外の方は料金が5割増となります。
- ・利用許可書は、利用開始前に必ず事務室に提出してください。
- ・申請手続きをしていない器具のご利用は、ご遠慮ください。
- ・準備及び後片付けは利用時間内に行なってください。
- ・フロア内での飲食は、ご遠慮ください。
- ・お支払いいただいた利用料金は、原則として返金することができません。あらかじめご了承ください。
- ・入場料を徴収する場合や営利利用等では料金が異なります。
- ・中学生以下の午後5時以降のご利用は成人の付添が必要です。

※以下の施設は、船橋アリーナにおいて別途登録予約等をしてご利用いただく施設となります。
詳しくは、船橋アリーナまでお問い合わせください。

電話番号 047-461-5611

公式ホームページ <http://www.f-bunspo.or.jp/arena/>

トレーニング室

(運動公園での登録がお済の方も、初回講習会の受講が必要です。)

◎利用時間：9時～21時

※最終入場時刻は20時30分です

※中学生以下の午後5時以降のご利用は成人の付き添いが必要です

◎利用方法：利用は「初回講習会(有料)」を受講されたお客様のみとなります。事前にトレーニング室へご予約ください(曜日によって開催時間が異なります)。

電話番号047-461-4410

◎利用料：31ページをご覧ください

◎注意事項：小学生以下のご利用はできません。

トレーニング室内は外履きでお入りいただくことができませんので、室内履きをご持参ください。

温水プール

◎利用時間：9時～21時

※最終入場時刻は20時30分です。

※土日・祝日及び夏休み期間は8時～21時です。

※中学生以下の午後5時以降のご利用は成人の付き添いが必要です。

◎利用方法：個人利用券を券売機で購入し、入場ゲートよりご入場ください。

水着およびスイミングキャップが必要となりますのでご持参ください。

衣類等の保管には更衣室内のコインロッカーをご利用ください(ご利用の際に100円硬貨が必要となりますが、利用後返却されます)。

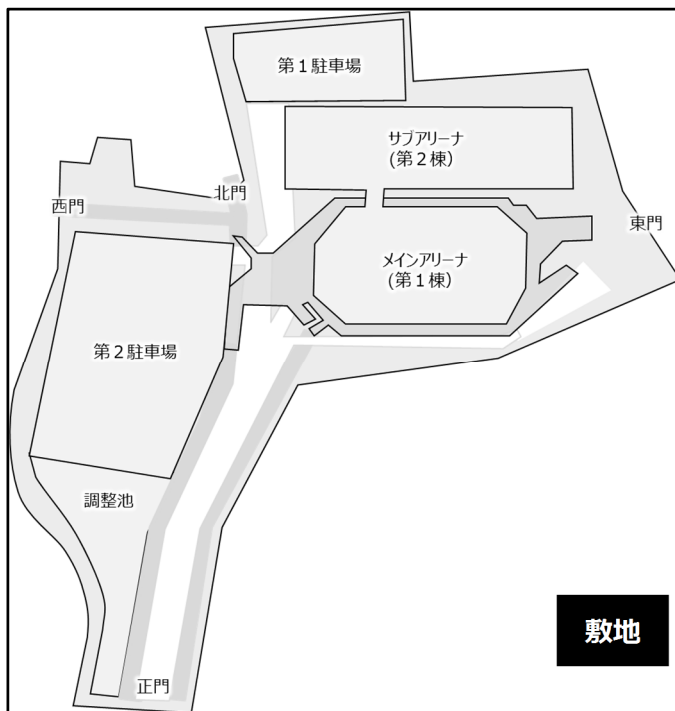
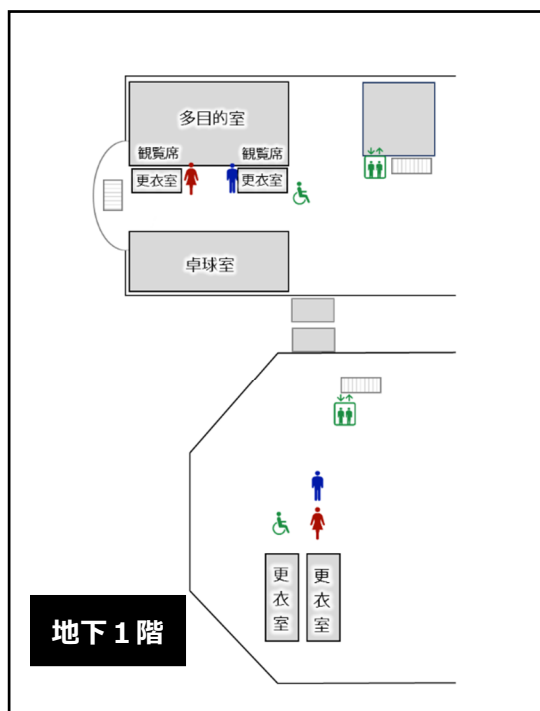
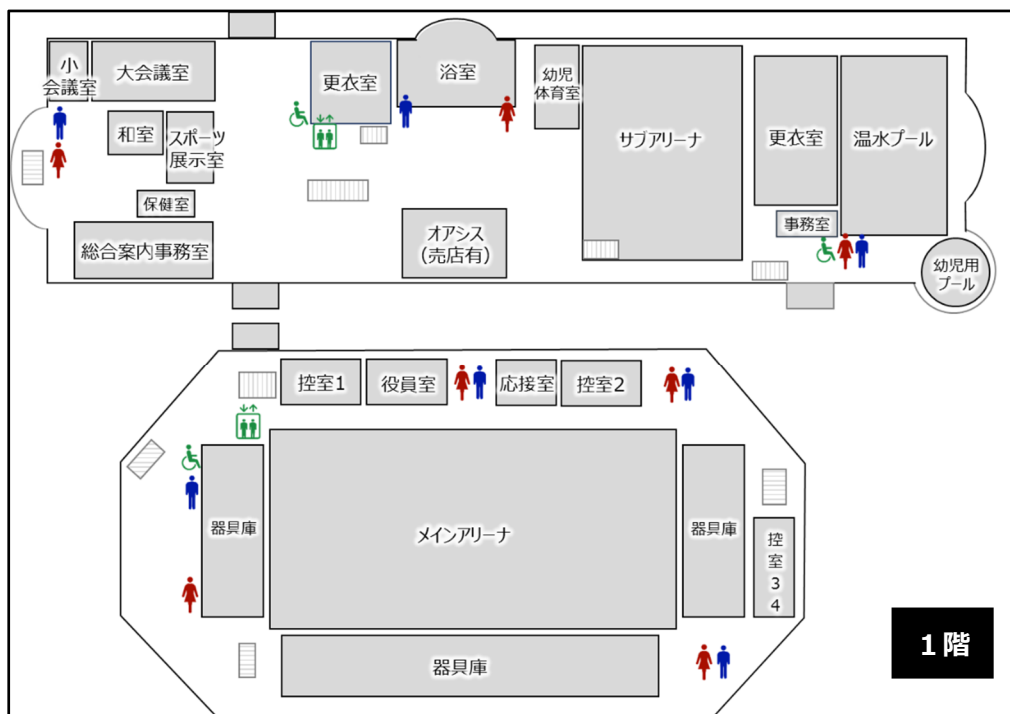
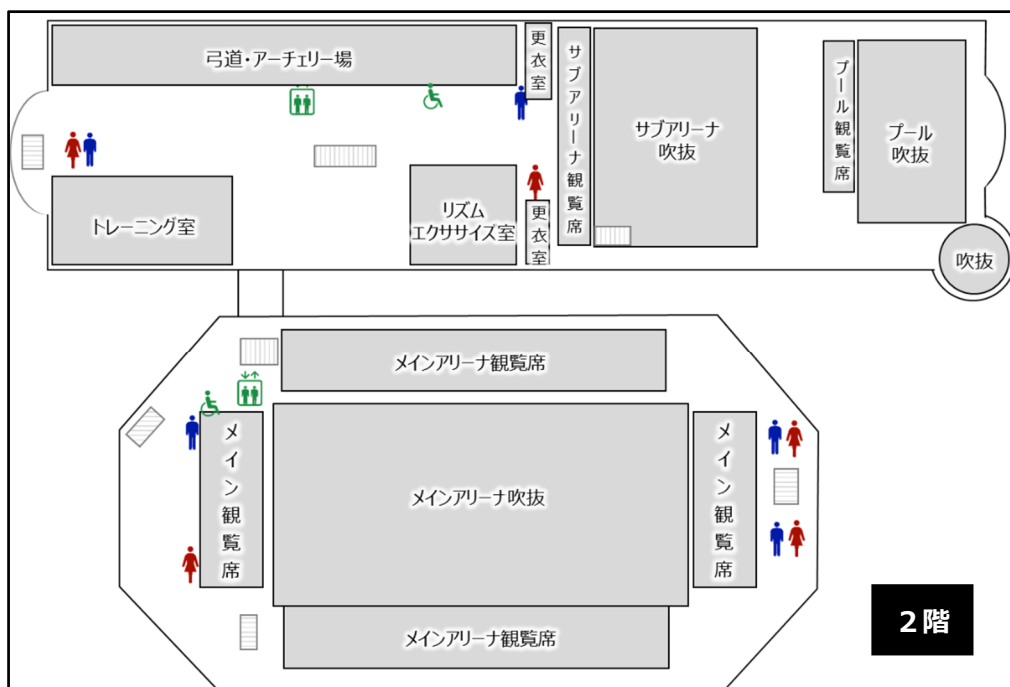
◎利用料：31ページをご覧ください

◎注意事項：浮き輪・ビーチボール等の遊具類の使用はご遠慮いただいております。

オムツの取れていないお子様は、事前に排泄等を行い、水遊び用オムツを着用のうえ幼児用プールのみご利用可能です。一般用プールはご利用いただけません。

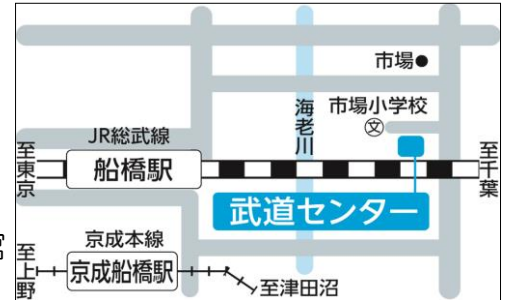
小学校就学前の幼児は保護者の同伴が必要です。また、保護者1名につき幼児2名まで無料でご利用いただけます。

船橋市総合体育館
概略図



武道センター

- 【所在地】 〒273-0001
船橋市市場1-3-1
- 【交通案内】 JR総武線「船橋駅」・
京成線「京成船橋駅」より
徒歩約15分
JR総武線船橋駅北口より、
新京成バス「市場3丁目」より
徒歩約5分



- 【休館日】 年末年始 ※臨時休館日あり
(12月29日～1月3日まで)
- 【窓口の利用時間】 9時～17時

- 【利用方法】 利用者登録の上、武道センターへ来館し予約となります。
前月の10日より受付可能です。抽選申込はできません。
※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※施設予約システムからは予約ができません。お手数ですが、
武道センター窓口までお越しください。

- 【問い合わせ先】 武道センター TEL. 047-422-0122
FAX. 047-422-0130

- 【使用手続き】 利用開始時間前までに、武道センター窓口へお越しいただき、使用許可書交付の手続きと、使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。(税込)

施設名	利用可能種目	利用時間	料金(単位:円) 2時間		
			一般	学生	小・中
相撲場	相撲 ストレッチ他(師範席)	9時～17時	1,080	640	320
		17時～21時	1,620	970	480
第一武道場	全面 柔道・空手・合気道他	9時～17時	3,450	2,160	1,080
			1,720	1,080	540
		17時～21時	5,180	3,240	1,620
			2,590	1,620	810
第二武道場	全面 剣道・なぎなた・ 空手・居合他	9時～17時	3,450	2,160	1,080
			1,720	1,080	540
		17時～21時	5,180	3,240	1,620
			2,590	1,620	810
第一会議室	会議・講習会・気功・ 太極拳他	9時～17時	540		
		17時～21時	810		
第二会議室	会議・講習会・気功・ 太極拳他	9時～17時	320		
		17時～21時	480		
第三会議室	会議・講習会他	9時～17時	320		
		17時～21時	480		

- 【注意事項】 市内在住・在勤・在学の方以外は、5割増しとなります。
入場料を徴収する場合等、営利利用の場合は料金が異なります。
個人利用も可能。相撲場・第一武道場・第二武道場
1人あたり(2時間単位) 一般210円 学生160円 小中100円
(※学生証の提示要)
中学生以下の午後5時以降のご利用は成人の付添が必要です。

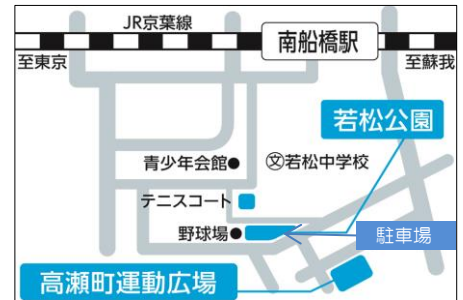
若松公園

【所在地】 〒273-0013
千葉県船橋市若松3-4-1

【交通案内】 JR南船橋駅から徒歩約10分

【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休園日あり

【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用しての抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。
※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
※使用手続き・還付手続きの方法は7ページをご覧ください。



【問い合わせ先】 体育施設管理事務所(運動公園) TEL.047-438-4461
※体育施設管理事務所の窓口受付時間は、9時～20時30分

【使用手続き】 受付窓口一覧（3ページ）を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと、有料施設においては使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。

(税込)

施設名	利用時間		料金（単位：円）2時間		
			一般	高・大	小・中
テニスコート (全天候型2面)	4月	6時30分～16時30分	480	230	160
	5月～8月	6時30分～18時30分			
	9月～10月	6時30分～16時30分			
野球場 (2面)	11月～3月	8時30分～16時30分	1,200	640	230

【注意事項】

- ・市内在住・在勤・在学以外の方は、料金が5割増しとなります。
- ・窓口受付時間は9時からとなります。9時前から施設を使用する場合、前日までに使用手続きを済ませてください。
- ・使用許可書は若松公園管理事務所の指定のポストへ入れてください。
- ・8時30分以前の施設の使用の可否については、現地での対応となります。悪天候で利用出来なかった場合は、該当施設にご連絡ください。
- ・青少年会館は月曜日・祝日の翌日・年末年始が休館となりますので、使用手続きを前日までに済ませるか、近隣の高瀬下水処理場上部運動広場（タカスポ）等をご利用ください。

高瀬町運動広場

- 【所在地】 〒273-0014
千葉県船橋市高瀬町56
- 【交通案内】 JR南船橋駅から徒歩約15分
- 【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休園日あり
- 【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用して
抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。



- ※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページを
ご覧ください。
※使用手続きの方法は7ページをご覧ください。

- 【問い合わせ先】 体育施設管理事務所(運動公園) TEL.047-438-4461
※体育施設管理事務所の窓口受付時間は、9時～20時30分

- 【使用手続き】 受付窓口一覧（3ページ）を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続き
をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。

施設名	利用時間		料金（2時間1コマ）
野球場（1面）	4月	6時30分～16時30分	無料
少年野球場（4面）	5月～8月	6時30分～18時30分	
球技場(サッカー)	9月～10月	6時30分～16時30分	
	11月～3月	8時30分～16時30分	

- 【注意事項】
- 窓口受付時間は9時からとなります。9時前から施設を使用する場合、前日まで
に使用手続きを済ませてください。
 - 9時前から施設を使用する場合は、使用許可書は若松公園管理事務所の指定のポ
ストへ入れてください。
 - 9時以降に施設を使用する場合は、高瀬下水処理場上部運動広場の窓口へ提出し
てください。
※無料施設においては使用許可書の提出がない場合、無断キャンセルとみなし、
180日間の利用制限となります。
 - 高瀬町運動広場の駐車場入口には鍵がかかっておりますので、使用許可書を若松
公園管理事務所のポストに投函後、鍵ボックスより鍵を受け取り、駐車場ポール
南京錠の開錠、施錠を行っていただきます。
 - 市内在住・在勤・在学の方以外のご利用できません。
 - 8時30分以前の施設の使用の可否については、現地での対応となります。
悪天候で利用出来なかった場合は、該当施設にご連絡ください。

豊富運動広場

【所在地】 〒274-0053
千葉県船橋市豊富町1456-1

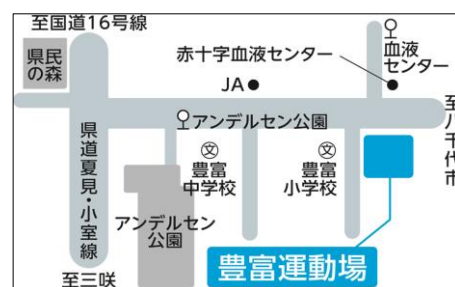
【交通案内】 新京成線北習志野駅または三咲駅から
新京成バス「セコメディック病院」行き
に乗車、「血液センター」下車徒歩約3分

【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休場日あり

【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用して
の抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。
※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページを
ご覧ください。
※使用手続きの方法は7ページをご覧ください。

【問い合わせ先】 体育施設管理事務所(運動公園) TEL.047-438-4461
※体育施設管理事務所の窓口受付時間は、9時～20時30分

【使用手続き】 受付窓口一覧（3ページ）を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付
の手続きをしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。



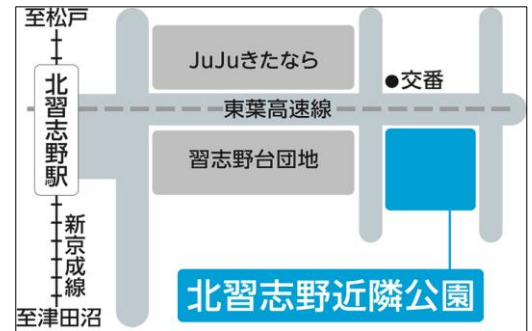
施設名	利用時間	料金（2時間1コマ）
少年野球場（2面）	8時30分～16時30分	無料

【注意事項】

- 窓口受付時間は9時からとなります。9時前から施設を使用する場合、前日までに使用手続きを済ませてください。
- 使用許可書は施設の指定のポストへ入れてください。
- 市内在住・在勤・在学の方以外はご利用できません。
※無料施設においては使用許可書の提出がない場合、無断キャンセルとみなし、180日間の利用制限となります。

北習志野近隣公園

- 【所在地】 〒274-0063
千葉県船橋市習志野台3-4-1
- 【交通案内】 新京成線・東葉高速線北習志野駅から徒歩約5分
- 【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休園日あり
- 【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用した抽選申込み、または随時予約申込みが必要です。



※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
 ※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
 ※使用手続き・還付手続きの方法は7ページをご覧ください。

- 【問い合わせ先】 体育施設管理事務所(運動公園) TEL.047-438-4461
 ※体育施設管理事務所の窓口受付時間は、9時～20時30分

- 【使用手続き】 受付窓口一覧(3ページ)を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。

(税込)

施設名	利用時間		料金(単位:円) 2時間		
			一般	高・大	小・中
テニスコート (砂入り人工芝) (6面)	4月	9時00分～17時00分	480	230	160
	6月～8月	9時00分～19時00分			
	9月～3月	9時00分～17時00分			

※市内在住・在勤・在学の方以外は、料金が5割増しとなります。

- 【注意事項】
- ご使用の際には使用許可書を事務所に提出してください。職員が不在の場合は指定ポストへ入れてください。
 ※利用時間より、あまり早い時間の提出はご遠慮ください。
 - テニスコートの雨天等による、コートの使用が可能か否かは、TEL047-464-1555(音声テープ案内)をご利用ください。
 - 許可された施設・器具類のみ使用できます。
 - 使用時間内に後片付け、ブラシ掛けを済ませてください。
 - 駐車場の台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

利用者登録がなくても利用できる施設

施設名	利用時間		料金
			2時間
多目的広場 (軟式野球場) (1面)	4月～9月	7時00分～19時00分	無料
	10月～3月	9時00分～17時00分	

利用申し込み受付窓口・・・習志野出張所 (受付時間は9時～17時)

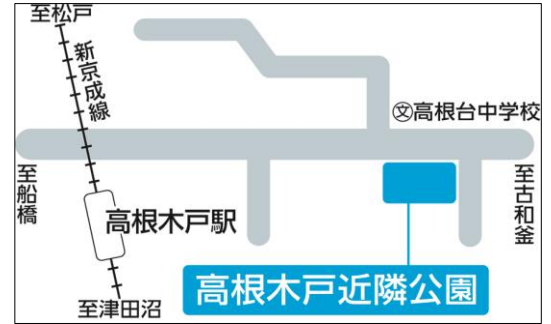
利用日が月～金曜日の場合・・・利用日の2週間前から先着順で受付開始(受付日が休日の場合は翌営業日受付)

利用日が土・日曜日の場合・・・利用日の10日前から先着順で受付開始(受付日が休日の場合は翌営業日受付)

※多目的広場の利用に関してのお問い合わせは・・・公園緑地課 TEL.047-436-2548

高根木戸近隣公園

- 【所在地】 〒274-0065
千葉県船橋市高根台5-3-1
- 【交通案内】 新京成線高根木戸駅から徒歩約15分
- 【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休園日あり
- 【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用
しての抽選申込み、または随時予約申込みが
必要です。



- ※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
※使用手続き・還付手続きの方法は7ページをご覧ください。

- 【問い合わせ先】 体育施設管理事務所(運動公園) TEL.047-438-4461
※体育施設管理事務所の窓口受付時間は、9時～20時30分

- 【使用手続き】 受付窓口一覧（3ページ）を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと
使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。

(税込)

施設名	利用時間		料金(単位:円) 2時間		
			一般	高・大	小・中
テニスコート (砂入り人工芝) (3面)	4月	9時00分～17時00分	480	230	160
	6月～8月	9時00分～19時00分			
	9月～3月	9時00分～17時00分			

※市内在住・在勤・在学以外の方は、料金が5割増しとなります。

- 【注意事項】
- ご使用の際には使用許可書を事務所に提出してください。職員が不在の場合は指定ポストへ入れてください。
※利用時間より、あまり早い時間の提出はご遠慮願います。
 - テニスコートの雨天等による、コートの使用が可能か否かは、TEL047-464-1555(音声テープ案内)をご利用ください。
 - 許可された施設・器具類のみ使用できます。
 - 使用時間内に後片付け、ブラシ掛けを済ませてください。
 - 駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

利用者登録がなくても利用できる施設

施設名	利用時間		料金
			2時間
多目的広場 (軟式野球場) (1面)	4月～9月	7時00分～19時00分	無料
	10月～3月	9時00分～17時00分	

- 利用申し込み受付窓口・・・・・・ 高根台出張所（受付時間は9時～17時）
- 利用日が月～金曜日の場合・・・・ 利用日の2週間前から先着順で受付開始（受付日が休日の場合は翌営業日受付）
- 利用日が土・日曜日の場合・・・・ 利用日の10日前から先着順で受付開始（受付日が休日の場合は翌営業日受付）

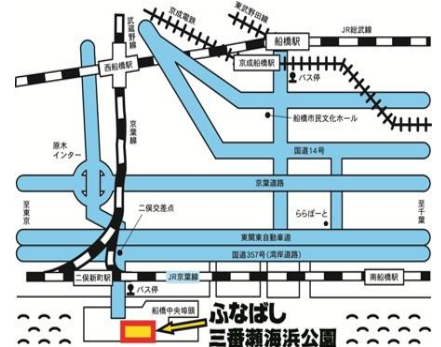
※多目的広場の利用に関してのお問い合わせは・・・・・・公園緑地課 TEL.047-436-2548

ふなばし三番瀬海浜公園

- 【所在地】 〒273-0016
千葉県船橋市潮見町40
- 【交通案内】 JR船橋駅南口(京成船橋駅)、またはJR二俣新町駅より
京成バスシステム「船橋海浜公園」行き終点下車
- 【休園日】 年末年始(12月29日から1月3日まで)
※臨時休園日あり



- 【窓口利用時間】 9時から17時
- 【利用方法】 テニスコート・野球場ご利用の際には利用者登録のうえ、施設予約システムを利用
しての抽選申込み、または随時予約申込みが
必要です。



※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
※ふなばし三番瀬海浜公園のみ市外の登録者も利用日前月の10日から随時予約が可能
です。

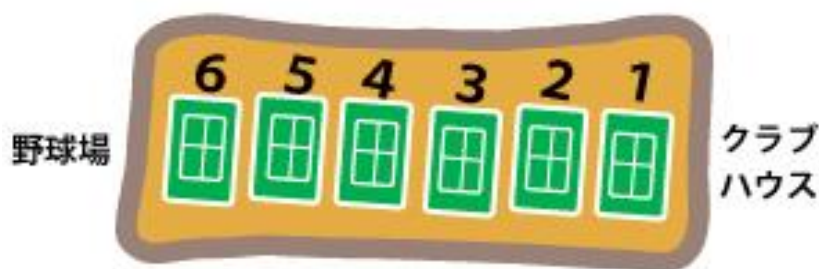
- 【問い合わせ先】 ふなばし三番瀬海浜公園
TEL 047-435-0828
FAX 047-435-0358

- 【使用手続き】 現地窓口にて、利用開始時間前に使用料の納付をしていただきます。ふな
ばし三番瀬海浜公園の使用手続きの取り扱いは、ふなばし三番瀬海浜公園
のみとなります。

施設名	利用時間	(税込) 料金(単位:円) 2時間		
		一般	高・大	小・中
テニスコート (全天候型6面)	9時00分~17時00分	1,160	580	380
野球場(1面)	9時00分~17時00分	2,500	1,320	490

※市内在住・在勤・在学以外の方は、料金が5割増しとなります。

※冬期利用時間 9時00分~16時30分(11月10日~1月10日)



学校ナイター

ナイター設備のある中学校の運動場を貸出します。

【利用対象】 利用するには団体利用者登録が必要です。登録できる団体は、市内に在住、在勤、在学する方で組織する10人以上のスポーツをする団体です。
※詳しくは4、5ページをご覧ください。

【学校名・所在・交通案内】

学校名	所在地	交通案内
宮本中学校	船橋市東船橋7-8-1	JR中央・総武線 東船橋駅から599m
葛飾中学校	船橋市印内1-5-1	京成本線「京成西船」駅から302m
法田中学校	船橋市藤原7-46-1	東武野田線「馬込沢」駅から775m
高根中学校	船橋市新高根1-17-2	新京成線「高根公園」駅から742m
八木が谷中学校	船橋市八木が谷2-9-11	新京成線「二和向台」駅から1200m
二宮中学校	船橋市滝台1-2-1	新京成線「薬園台」駅から737m
三田中学校	船橋市田喜野井2-24-1	新京成線「薬園台」駅から1429m
坪井中学校	船橋市坪井東1-24-1	東葉高速線「船橋日大前」駅から890m
大穴中学校	船橋市大穴南3-19-2	新京成線「滝不動」駅から1566m
小室中学校	船橋市小室町898	北総線「小室」駅から794m

【利用可能種目・料金・照明灯の数】

(税込)

学校名	利用可能種目	料金 2時間 (単位：円)	照明灯の数
宮本中学校	軟式野球・ソフトボール・サッカー・グラウンド ゴルフ・ゲートボール・屋外その他	5,180	6基
葛飾中学校	同上	3,880	4基
法田中学校	同上	3,880	4基
高根中学校	同上	5,180	6基
八木が谷中学校	同上	5,180	6基
二宮中学校	同上	5,180	6基
三田中学校	同上	5,180	6基
坪井中学校	同上(サッカー除く)	5,180	6基
大穴中学校	同上(サッカー除く)	3,880	4基
小室中学校	同上	3,880	4基

【利用期間】 4月15日から10月31日

【利用時間】 19時から21時 (準備・後片付けは利用時間内に行ってください。)

【利用方法】

団体利用者登録を行ったのち、船橋市生涯学習施設予約管理システムを利用して抽選申込み、または随時予約申込み(利用日の6日前まで)をしてください。

※団体利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。

※抽選申込み・随時予約の方法は6ページをご覧ください。

※使用手続き・還付の方法は7ページをご覧ください。

※学校施設を利用するための注意事項があります。利用者登録の際にお渡しします資料をよくお読みください。

【問い合わせ先】 生涯スポーツ課 TEL.047-436-2910 窓口受付時間は9時~17時。

※土・日・祝日・12月29日~1月3日は閉庁日です。

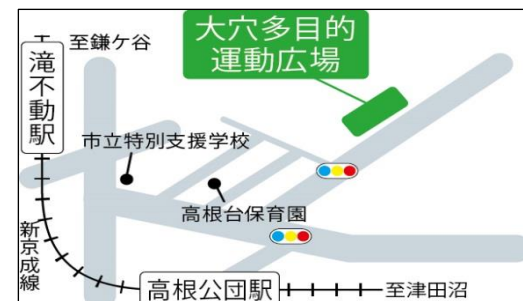
体育施設管理事務所(運動公園) TEL.047-438-4461

※窓口受付時間は9時~20時30分。

※12月29日~1月3日は休園日です。(臨時休園日あり)

大穴多目的運動広場

- 【所在地】 〒274-0067
千葉県船橋市大穴町644-18
- 【交通案内】 新京成線高根公園駅下車、徒歩10分
- 【休園日】 年末年始 12月29日から1月3日
※臨時休場日あり
- 【問い合わせ先】 生涯スポーツ課
TEL 047-436-2910
FAX 047-469-0512
(大穴運動施設運営委員会 受付専用番号)



【利用方法】	土・日曜日・祝日	一般開放日で個人利用のみ。団体での利用はできません。 個人での利用については、予約の必要はありません。
	月～金曜日 4月～9月 15時～17時30分 10月～3月 15時～16時30分	一般開放の時間帯で個人利用のみ。団体での利用はできません。
	月～金曜日 9時～15時	団体利用可能（予約が入っていない場合は一般開放となります。）
	申し込み方法	・団体については利用申込書による事前のFAX申込が必要です。 ・申込先：大穴運動施設運営委員会（FAX 047-469-0512）
	FAX受付期間	・FAXの受付期間は、利用する月の前月15日から20日まで (受付期間外に送られた利用申込書は無効となります)
	FAX受付時間	・FAXの受付時間は、9時から17時（時間厳守）。先着順です。 (受付時間外に送られた利用申込書は無効となります)
	申込者へ回答	・利用できる団体へは、21日から25日の間にFAXで回答いたします。

施設名	利用可能種目	利用時間	料 金		
			一般	学生	小・中
大穴多目的 運動広場	グラウンドゴルフ	4月～9月まで	無料		
	フットサル	9時～17時30分			
	キャッチボール	10月～3月まで			
	バドミントン等	9時～16時30分			

【設備】 ○駐車場36台、駐輪場、ベンチ、トイレ、水飲み場

- 【注意事項】 ○利用について
- ・おたがいにゆずりあって使いましょう。
 - ・バットを使う運動やゴルフ等はできません。
 - ・花火など危険な遊びは禁止します。
 - ・犬の散歩、放し飼いは禁止します。
 - ・広場の中はオートバイ、自転車の乗り入れはできません。
 - ・営利目的の利用はできません。

行田運動広場

【所在地】 〒273-0044
千葉県船橋市行田2-11-1

【交通案内】 JR西船橋駅または京成西船駅から京成バス「桐畑」
「市川営業所」「ファイターズタウン鎌ヶ谷」行きに
乗車、「税務大学校入口」下車徒歩3分

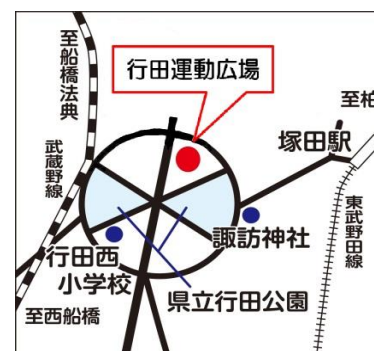
【休園日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休場日あり

【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用しての抽選申
込み、または、随時予約申込みが必要です。
※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
※使用手続き・還付手続きの方法は7ページをご覧ください。

【問い合わせ先】 体育施設管理事務所（運動公園）
TEL.047-438-4461

※行田運動広場の窓口受付時間は、9時～17時（9月～4月は16時30分まで）

【使用手続き】 受付窓口一覧（3ページ）を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと
使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。



（税込）

施設名	利用可能種目	利用時間	料金（単位：円）2時間			
			一般	高・大	小・中	
運動広場（全面）	少年野球・ソフトボール・ラグビー・サッカー・グラウンドゴルフ	4月	8時30分～16時30分	2,270	1,210	450
		5月～8月	8時30分～18時30分			
運動広場（半面）	フ・ゲートボール・軽スポーツ	9月～3月	8時30分～16時30分	1,130	600	220

※市内在住・在勤・在学の方以外は、料金が5割増しとなります。

- 【注意事項】
1. 半面使用の場合、同種目での利用となります。
 2. サッカーで半面使用の場合、サッカーゴール（一般用）は片側1台分しか使用できません。
 3. 使用後はグラウンド整備をして、備品等は元の位置に戻し、使用終了時刻を守って退出してください。多目的運動広場ですのでラインは消してください。
 4. 敷地内での火気の使用及びグラウンド内での飲食（水分補給を除く）は禁止です。

予約が入っていない時間帯は個人開放します（無料）

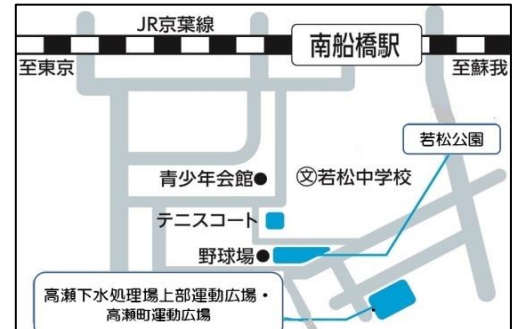
- 【注意事項】
- 当日の予約状況は、同広場受付窓口に掲示します。使用前、及び、使用後は管理人に声をかけてください。
 - キャッチボールや簡易的なボール遊び等の軽スポーツ限定です。人数は数人程度の少人数で行うものに限りです。
 - 他の人に迷惑がかからないよう十分注意してください。
 - 小・中学生のみでの使用は16時30分までです。
 - 敷地内での火気の使用及びグラウンド内での飲食（水分補給を除く）は禁止です。
 - 秩序又は風紀を乱す行為や施設を損傷する行為等は禁止です。

高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)

- 【所在地】 〒273-0014
千葉県船橋市高瀬町56番地1
- 【交通案内】 JR南船橋駅から徒歩約20分
- 【休場日】 年末年始（12月29日から1月3日まで）
※臨時休場日あり



- 【利用方法】 利用者登録のうえ、施設予約システムを利用した抽選申込み、または、随時予約申込みが必要です。
※利用者登録の方法は4、5ページをご覧ください。
※抽選申込み・随時予約申込みの方法は6ページをご覧ください。
※使用手続き・還付手続きの方法は7ページをご覧ください。



- 【問い合わせ先】 体育施設管理事務所（運動公園） TEL.047-438-4461
※高瀬下水処理場上部運動広場の窓口受付時間は、9時～19時

- 【使用手続き】 受付窓口一覧（3ページ）を参照のうえ、窓口の受付時間内に使用許可書交付の手続きと使用料の納付をしていただきます。詳しくは7ページをご覧ください。

(税込)

施設名	利用可能種目	利用時間	料金（単位：円）2時間		
			一般	高・大	小・中
運動広場（全面） （人工芝）	サッカー・グラウンドゴルフ・ 軽スポーツ	9時～21時	3,190	1,590	1,110
運動広場（半面） （人工芝）			1,590	790	550

※市内在住・在勤・在学の方以外は、料金が5割増しとなります。

※ナイター照明料は30分当たり1,810円かかります。

- 【注意事項】
1. 半面使用の場合、同種目での利用となります。
 2. 使用後はグラウンド整備をして、備品等は元の位置に戻し、使用終了時刻を守って退出してください。
 3. 敷地内での火気の使用及びグラウンド内での飲食（水分補給を除く）は禁止です。
 4. 金属スパイク、ピンスパイク、ハイヒール等の先の尖ったシューズは使用禁止です。
 5. グラウンド内に、油類、ガラス製品を持ち込まないでください。
 6. 石灰によるライン引きはできません。
 7. 小・中学生のみでの使用は17時までです。

予約が入っていない時間帯は個人開放します（無料）

- 当日の予約状況は、同広場受付窓口に掲示します。使用前及び使用後は管理人に声をかけてください。
- 簡易的なボール遊び等の軽スポーツ限定です（ゴルフ、野球、ソフトボール等は禁止）。
- 人数は数人程度の少人数で行うものに限りです。
- 他の人に迷惑がかからないよう十分注意してください。
- 秩序又は風紀を乱す行為や施設を損傷する行為等は禁止です。
- 使用後はグラウンド整備をしてください。

船橋市体育施設料金表

平成30年7月1日現在

専用使用（税込）※小・中学生は、8時30分以前分及び16時30分以降分の予約は出来ません。

館	施設名	面	利用時間	一般	学生	小中(中)	
運動公園	体育館	卓球(1/24面)	2時間 (9時~21時)	100	50	50	
		バドミントン(1/12面)	2時間 (9時~21時)	210	100	100	
		バレー/バスケ(1/3面)	2時間 (9時~21時)	860	430	430	
	テニスコート	2時間 (7時~21時)	480	230	160		
	野球場	2時間 (7時~21時)	2,430	1,290	480		
	弓道場	2時間 (9時~21時)(中学生以上)	160	70	(70)		
吉松公園	テニスコート	2時間 (6時30分~18時30分)	480	230	160		
	野球場	2時間 (6時30分~18時30分)	1,200	640	230		
高根木戸近隣公園テニスコート			2時間 (9時~17時)	480	230	160	
北習志野近隣公園テニスコート			2時間 (9時~17時)	480	230	160	
行田運動広場(全面)			2時間 (8時30分~18時30分)	2,270	1,210	450	
				(半面)	1,130	600	220
高瀬下水処場(全面)			2時間 (9時~21時)	3,190	1,590	1,110	
上部運動広場(半面)				1,590	790	550	
法典公園(グラスポ)	テニスコート	2時間 (8時30分~18時30分)	1,080	540	160		
	球技場	2時間 (9時~21時)	2,160	1,080	750		
	体育レクリエーション室・多目的ホール	3時間 (9時~12時)	3,880				
		4時間 (12時30分~16時30分)	5,180				
		4時間 (17時~21時)	5,180				
		12時間 (9時~21時)	15,550				
	第一/第二和室	3時間 (9時~12時)	540				
		4時間 (12時30分~16時30分)	710				
		4時間 (17時~21時)	710				
		12時間 (9時~21時)	2,160				
	第一/第二集会室	3時間 (9時~12時)	750				
		4時間 (12時30分~16時30分)	1,000				
4時間 (17時~21時)		1,000					
12時間 (9時~21時)		3,020					
船橋アリーナ	メイン	卓球・バド(1/12面)	2時間 (9時~17時)	640	430	210	
			2時間 (17時~21時)	970	640	320	
		バレー/バスケ(1/3面)	2時間 (9時~17時)	2,160	1,290	640	
			2時間 (17時~21時)	3,240	1,940	970	
	サブ	卓球・バド(1/4面)	2時間 (9時~17時)	640	430	210	
			2時間 (17時~21時)	970	640	320	
		バレー(1/2面)	2時間 (9時~17時)	1,290	860	430	
			2時間 (17時~21時)	1,940	1,290	640	
		バスケ(全面)	2時間 (9時~17時)	2,590	1,720	860	
			2時間 (17時~21時)	3,880	2,590	1,290	
	リズムエクササイズ室			2時間 (9時~17時)	1,720	1,080	540
				2時間 (17時~21時)	2,590	1,620	810
	多目的室	1/2面	2時間 (9時~17時)	1,080	640	320	
			2時間 (17時~21時)	1,620	970	480	
		全面	2時間 (9時~17時)	2,160	1,290	640	
			2時間 (17時~21時)	3,240	1,940	970	
	小会議室・大会議室1/3面			2時間 (9時~17時)	540		
				2時間 (17時~21時)	810		
和室			2時間 (9時~17時)	430			
			2時間 (17時~21時)	640			
武道センター	相撲場		2時間 (9時~17時)	1,080	640	320	
			2時間 (17時~21時)	1,620	970	480	
	第一・第二武道場(1/2面)	2時間 (9時~17時)	1,720	1,080	540		
		2時間 (17時~21時)	2,590	1,620	810		
	第一会議室		2時間 (9時~17時)	540			
			2時間 (17時~21時)	810			
第二・第三会議室		2時間 (9時~17時)	320				
		2時間 (17時~21時)	480				
中学校ナイター	葛飾中	大穴中	2時間 (19時~21時)	3,880 (4基)			
	小室中	法田中					
	宮本中	坪井中		5,180 (6基)			
	高根中	二宮中					
	三田中	八木が谷中					
海浜公園	テニスコート	2時間 (9時~17時)	1,160	580	380		
	野球場	2時間 (9時~17時)	2,500	1,320	490		

単位：円

《無料施設の案内》

- 運動公園
 - ↳ 自由運動広場
- 法典公園
 - ↳ 多目的運動広場
- 高瀬町運動広場
 - ↳ 野球場・少年野球場・球技場
- 豊富運動広場
 - ↳ 少年野球場



《専用使用料金の例》

船橋アリーナのメインを9時~11時バレーボールで一般の方が使用するとき

↓
メインのバレー面→2,160円
バレーの用具1式→430円

↓
2,590円

・屋外施設は季節によって使用時間が変わります。(P9「各施設の利用時間帯一覧」をご覧ください。)

・市内在住、在勤、在学以外の方は料金が5割増しとなります。

・行事、大会等の団体利用の料金は別に規定があります。各施設にお問合せください。

個人使用（税込） ※ 小・中学生は、17時以降の使用は出来ません。

平成30年7月1日現在

単位：円

館	施設名	利用時間	一般	学生	小中(中)
運動公園	体育館(個人開放)	2時間 (9時～21時)	100	50	50
	トレーニング室※	1ヶ月 (9時～21時)(中学生以上)	1,290	430	(430)
	陸上	2時間 (9時～17時)	210	160	100
	弓道場	2時間 (9時～21時)(中学生以上)	60	30	(30)
船橋アリーナ	メイン(パド)個人開放	2時間 (9時～21時)	320	210	100
	卓球室	2時間 (9時～21時)	320	210	100
	トレーニング室	2時間 (9時～21時)(中学生以上)	540	320	(210)
		1ヶ月 (中学生以上)	5,400	3,240	(2,160)
		1ヶ月 (65歳以上)	3,240	—	—
	初回講習会	1回 (中学生以上)	640	430	(320)
	弓道場	2時間 (9時～21時)(中学生以上)	320	210	(100)
	温水プール	2時間 (9時～21時)	430	320	210
		1ヶ月	4,320	3,240	2,160
		1ヶ月 (65歳以上)	3,240	—	—
	浴室	1回	430	320	210
	更衣室ロッカー	1回		100	
	駐車場料金	1回		300	
体組成計	1回		100		
武道センター	第1・第2武道場 相撲場	2時間 (9時～21時)	210	160	100
	更衣室ロッカー	1回		50	

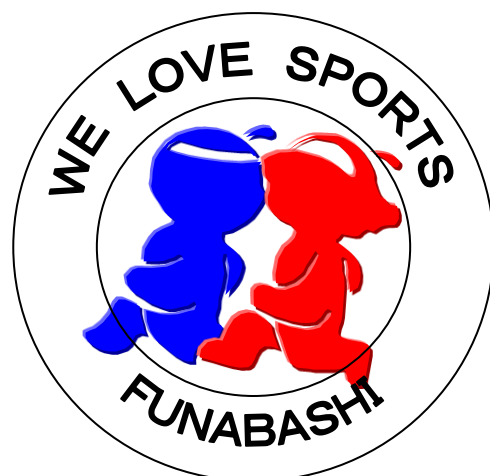
※運動公園トレーニング室は市内在住、在勤、在学以外の方は料金が5割増しとなります。

設備（税込）

単位：円

館	施設名	用具・設備	単位	回・時間	金額
運動公園	体育館 (ボール、ラケット、シャトルコック等は利用者にご用意ください。)	バスケットボール用具(ボールを除く)	1式	2時間	480
		バレーボール用具(ボールを除く)	1式	2時間	320
		バドミントン用具<インディアカ・ソフトバレー共用>(ラケット、シャトルコックを除く)	1式	2時間	160
		卓球用具(ラケット、ボールを除く)	1式	2時間	160
		テニス用具(ラケット、ボールを除く)	1式	2時間	320
		体操用具(マットのみ)	1種目1式	2時間	320
		電光掲示板(大会行事への貸出のみ)	1式	1回	810
		放送設備(マイク、マイクスタンド)	1式	1回	1,400
	テニスコート	照明灯	1式	30分	160
野球場	照明灯	1式	30分	3,240	
法典(グラスボ)	球技場	照明灯	1式	30分	640
船橋アリーナ	メイン・サブ (ボール、ラケット、シャトルコック等は利用者にご用意ください。)	バスケットボール用具<メイン移動式>(ボールを除く)	1面1式	2時間	540
		バスケットボール用具<サブ固定式>(ボールを除く)	1面1式	2時間	100
		バレーボール用具(ボールを除く)	1面1式	2時間	430
		バドミントン用具<インディアカ・ソフトバレー共用>(ラケット、シャトルコックを除く)	1面1式	2時間	210
		卓球用具(ラケット、ボールを除く)	1面1式	2時間	210
		フットサル用具(ゴールのみ、ボールを除く)	1面1式	2時間	430
		放送設備(マイク1本付き)※全面利用時のみ	1式	2時間	540
	リズムエクササイズ室	音響設備	1式	2時間	2,160
	各施設共通	長机	1台	1回	210
		イス	1脚	1回	50
持込器具使用電源		1キロワット	2時間	100	
幼児用遊具(ゴム製馬、簡易滑台、輪投)		1式	2時間	210	
武道センター		フェンシング用具	1式	2時間	210
		ワイヤレスアンブ(マイク2本セット)	1式	1回	540
		持込器具使用電源	1キロワット	2時間	100
		電光掲示板(第1・第2武道場)	1式	2時間	540
		放送設備(第1・第2武道場、相撲場)	1式	2時間	540
高瀬(タカスポ)	多目的運動広場	照明灯(全面)	1式	30分	1,810
		照明灯(半面)	1式	30分	900

・用具、設備は必要に応じて加算されます。料金の例をご覧ください。



発行/ 平成30年7月1日
船橋市教育委員会生涯学習部生涯スポーツ課
(お問い合わせ) 047-436-2910